

令和5年5月8日からの教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策へのご協力、誠にありがとうございます。

さて、周知のとおり、5月8日（月）から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2類から5類に移行されます。これに伴い、移行後の感染症対策は個人の自主的な判断が基本となります。

本校においては、文部科学省及び神奈川県教育委員会の基本方針に従い、通常の教育活動を実施いたします。

つきましては、今後の学校生活の基本原則についてお知らせいたします。ご家庭でのご理解・ご協力よろしくをお願いいたします。

なお、次ページに神奈川県発出の資料（概要）を添付いたしますので、ご参照ください。

5月8日（月）～の学校生活の基本原則

- (1) 通常登校（8:30 登校）・通常授業とします。（一部の学校行事を除く）
- (2) マスクの着用について
 - ①学校教育活動にあたって、生徒及び教職員にはマスクの着用を求めないことを基本とします。（マスク着用の有無による差別や偏見がないように引き続きご協力願います。）
 - ②登下校時のマスクの着脱は、個人の判断にてお願いします。
 - ③登下校時の通勤ラッシュ時等、混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合等はマスクの着用を推奨します。
- (3) 外から教室入る際は、手洗い等を心がけてください。
- (4) 咳・くしゃみ等のエチケットにご協力ください。
- (5) 教室の換気を行います。（サーキュレーターとの併用による常時換気を原則とし、換気が難しい場合でも20分に1度は換気を実施します。本校では株式会社ニフコ様との実証実験により、普通教室内のCO2濃度、温湿度等も常に測定しております。なお、CO2濃度は1500ppm以下に保つようになっています。）
- (6) 昼食等の喫食の際は、その前後に手洗いを行うとともに、飛沫を飛ばさないように注意してください。
- (7) 「登校時の健康観察報告」「帰りのSHR時の消毒作業」は行いません。
- (8) 感染が判明した生徒に対しては、出席停止（発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで）の措置を講じつつ、ICTの活用等により学習保障を行います。
- (9) 臨時休業については、季節性インフルエンザと同様に、学習保障に留意しつつ、必要な範囲・期間で行います。
- (10) 医療的ケアを必要とする生徒及び基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒等、体調に不安を感じる方は、担任または養護教諭にご相談ください。

神奈川県
5月8日 **コロナ対応が変わる!**

ウィズコロナの日常

感染したとき/
 1 外出などの制限がなくなります
 2 患者登録・健康観察などはなくなります
 3 保険診療(一部自己負担)になります

コロナウイルスはなくなりません

手洗い せきエチケット 場に応じたマスク
 換気 体調不良時はセルフテスト 感染拡大防止の詳細はこちら

発熱や体調不良で医療機関を受診するときは

注意
受診の前に電話してから

かかりつけ医や近所の医療機関を受診

高額なコロナ治療薬
抗ウイルス薬等
無料

公共交通機関で受診
マスク着用

外出制限 なし

かながわ県のたより 5月号

新型コロナウイルス感染症が5類へ
どう変わる? 私たちの生活

5月8日から、新型コロナの感染症[※]上の位置付けが5類に変更されます。医療提供体制や私たちの生活にどのような影響があるのかをご紹介します。

5類に移行しても、ウイルスが消えるわけではありません。手洗い、換気などの基本的な感染防止対策はこれからも継続しましょう。

詳しくはこちら

変わること

- 感染者への外出制限、隔離などの制限がなくなります
- 感染時の公共交通機関の利用 → 可能です
- 宿泊療養施設[※] 療養期間中の外出制限[※]
※要介護等で自宅療養ができない高齢者に対しては例外があります
- 濃厚接触者の特権 → なくなります
- 感染者全てを把握しなくなります
- 風の陽性者登録窓口 → 廃止します
- 感染者の健康把握 バルスオキシメーター・食料配布 → なくなります
- 医療費が変わります
- 外来医療費 → 診療や解熱剤などは自己負担になります
- コロナ治療薬 → 9月末まで無料です
- 自己負担3割 例 4,170円 季節性インフルエンザ(解熱剤とタミフル処方) 例 4,450円
- 自己負担1割 例 1,390円 例 1,480円
- 入院医療費 → 9月末まで自己負担額に最大2万円を公費支援します
- 検査費用は自己負担になります

変わらないこと

- ワクチン接種は令和5年度は引き続き自己負担なく受けられます
- 高齢者、医療従事者等
春夏(5月から)と秋冬(9月から)の2回接種
- その他の方
秋冬(9月から)に1回接種
- コロナに関する電話相談窓口は、設置を延長します
- 発熱時の受診相談
- 陽性判明後の体調急変時の相談
- ☎(0570)056774 8~22時
- ※一部のIP電話など上記番号につながらない場合は045(285)0536
横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町にお住まいの方は各市町のコールセンターへお問合せください。

【上記記事に関する問合せ】新型コロナウィルス感染症専用ダイヤル ☎(0570)056774 ※一部のIP電話など上記番号につながらない場合は045(285)0536

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
ゼロコロナナゼロ ゼロコロナなし
0570-056774
ナビダイヤルのため定額通話プラン等の適用対象外です

一部のIP電話など上記番号につながらない場合 **045-285-0536**

音声案内

1	体調悪化時の相談	運営時間 8:00~22:00 (年中無休)
2	医療機関紹介希望	
3	その他 1、2の関連相談	

各保健所設置市(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市・寒川町)においても相談窓口を継続

	運営時間	電話番号
横浜市	24時間 (年中無休)	0120-547-059
川崎市	24時間 (年中無休)	044-200-0730
相模原市	24時間 (年中無休)	042-769-9237
横須賀市	8:00~22:00 (年中無休)※1	046(822)4308
藤沢市	8:00~22:00 (年中無休)	0466-50-8200
茅ヶ崎市 寒川町	(平日) 9:00~19:00 (土曜) 9:00~17:00 (日祝) 運営なし [7/1~] (終日) 8:00~22:00	[5/8~6/30] 0467-55-5395 [7/1~] ※2

※1 横須賀市相談窓口の運営時間については調整中
 ※2 茅ヶ崎市・寒川町相談窓口の7月1日以降の電話番号については調整中